

令和6年度 第5回義務教育学校検討委員会

日時 令和7年2月27日 15:00～
司会 定山溪中学校教頭 今枝 映人

1 開会のことば (司会者)

2 協議事項

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| (1) [義] 通学路の検討について | 別紙1 |
| (2) [CS] [義] 今後の学運協の運営について (規約改正も含む) | 別紙2 |
| (3) [義] 定山溪学園 PTA 発足等について報告 | 別紙3 |
| (4) [CS] [義] 定山溪学園の学校運営方針について | 別紙4 |
| (5) [CS] 学校評価について | 別紙5、6 |
| (6) [義] 入学式について | 別紙7 |
| (7) [CS] 一目で分かる定山溪学園について | 別紙8 |

3 連絡事項

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) [義] 中学校閉校式、学園開校式について | 別紙9 |
| (2) [CS] 地域から | |

4 閉会の挨拶

定山溪小学校 校長 石川 直道

<参加者名簿>

所 属	役 職	6 年 度	
地域・評議員 関係	定山溪連合町内会会長	陰元 潤一	
	定山溪地区社会福協議会会長	石川 康夫	
	体育・青少年育成部長	江刺家 博	
	社会福祉部長	井口 榮子	
	まちづくりセンター所長	太田 博之	
	定山溪観光協会会長	古川 雅朗	
	定山溪中 同窓会 会長	奥田 康博	
	地域学校協働活動推進員	山内 幸江	
	定山溪小 PTA 会長	小松原 綾子	
	定山溪中 PTA 会長	阿久津 伸行	
保育園	定山溪保育園 園長	水岡 正則	
児童会館	定山溪小ミニ児童会館館長	川越 可奈子	
保育園	藤野児童会館館長	齊藤 聡子	
学校関係	定山溪小 校長	石川 直道	
	定山溪小 教頭	青木 純	
学校関係 市教育委員会	定山溪小 SV	石田 正継	
	定山溪中 校長	関根 昌彦	
	定山溪中 教頭	今枝 映人	
	定山溪中 SV	堀 大輔	
	教課推進課	中川 亜由美	
	教育課程担当課	佐藤 雅哉	

令和6年度の日程について

【学校運営協議会】

回	開催予定日	
第1回	4月25日(木)	
第2回	7月24日(水)	
第3回	9月11日(水)	
第4回	11月26日(火)	
第5回	2月27日(木)	

【今後の行事予定】

- ~~8月26日(月) 13:10～ 校章等お披露目会 (定山溪^小学校)~~
- ~~9月25日(水) 15:00～ 義務教育学校概要説明会 (定山溪^中学校)~~
- 12月17日(火) 午後 定山溪学園学校説明会
- ~~2月21日(金) 午後 定山溪^小学校閉校式 (定山溪^小学校)~~
- 3月14日(金) 10:00～ 定山溪^中学校卒業証書授与式^中学校)
- 3月19日(水) 10:00～ 定山溪^中学校閉校式 (定山溪^中学校)
- 3月21日(金) 10:00～ 定山溪^小学校卒業証書授与式 (定山溪^小学校)
- 3月24日(月) 10:00～ 定山溪^{学園}開校式 (定山溪^中学校)

(閉校式のイメージ)

札幌市立定山溪小学校 閉校式

日時：令和7年2月21日 10:00～

場所：定山溪小学校体育館

- | | | |
|------|----------------|-----|
| 次第：1 | 開式の言葉 | 1分 |
| 2 | 国歌斉唱 | 2分 |
| 3 | 学校長式辞 | 5分 |
| 4 | 教育委員会挨拶 | 5分 |
| 5 | PTA 会長挨拶 | 5分 |
| 6 | セレモニー | 12分 |
| | (映像閲覧&児童生徒の挨拶) | |
| 7 | 校歌 | 3分 |
| 8 | 校旗返納 | 2分 |
| 9 | 閉式の言葉 | 1分 |

(開校式のイメージ)

札幌市立義務教育学校定山溪学園 開校式

日時：令和7年3月24日 10:00～

場所：定山溪中学校体育館

- | | | |
|------|----------------|-----|
| 次第：1 | 開式の言葉 | 1分 |
| 2 | 国歌斉唱 | 2分 |
| 3 | 学校長式辞 | 5分 |
| 4 | 教育委員会挨拶 | 5分 |
| 5 | PTA 会長挨拶 | 5分 |
| 6 | 祝電祝文祝辞 | 1分 |
| 7 | 新校旗授与 | 2分 |
| 8 | 新校歌披露 | 4分 |
| 9 | セレモニー | 10分 |
| | (映像閲覧&児童生徒の挨拶) | |
| 10 | 閉式の言葉 | 1分 |

定山溪中学校周辺の道路状況（冬季）

1 考察

(1)学校周辺の歩道は、玄関前から道道（定山溪東西線）まで雪に埋もれている。温泉パイプで雪が解けているところもある。写真①～⑥参照 道道（定山溪東西線）は歩道が除雪されている。写真⑥～⑩参照

(2)⑪の交差点から定山溪大橋（定山溪中央線）までの道は、歩道が除雪されている。写真⑪～⑯参照

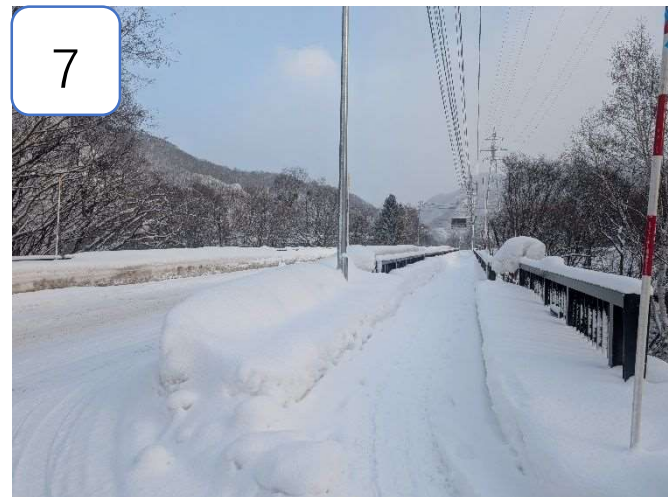
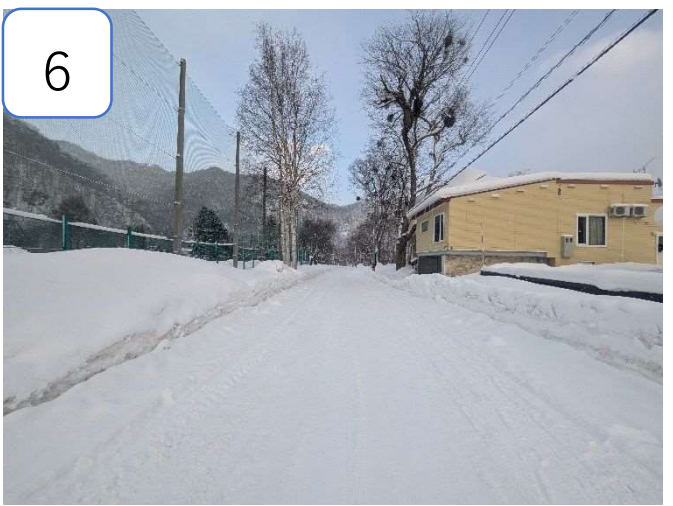
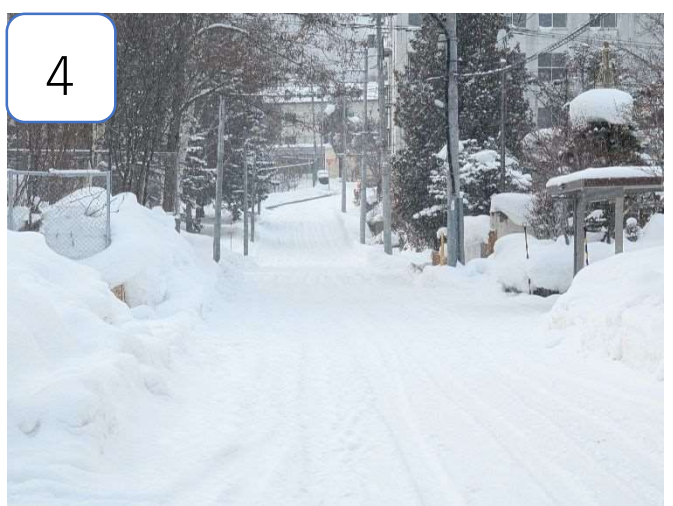
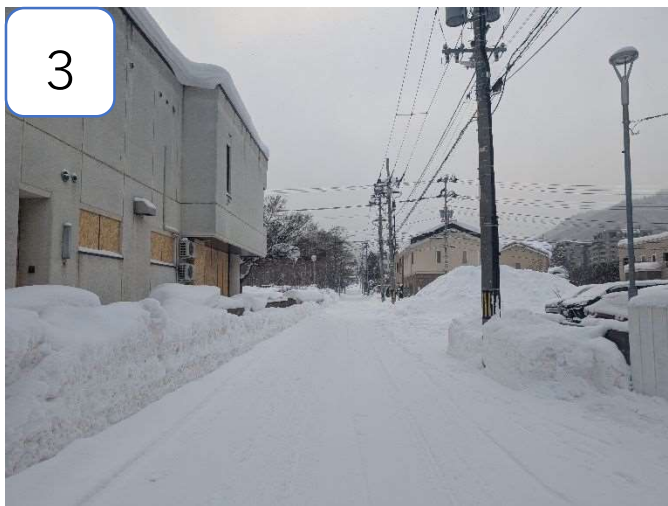
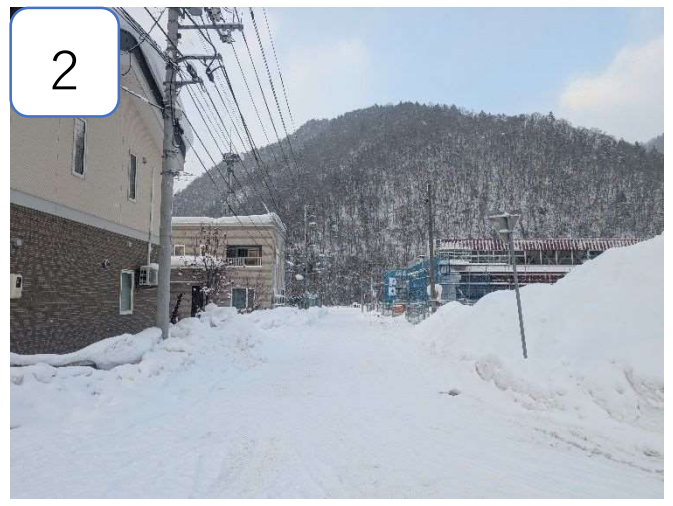
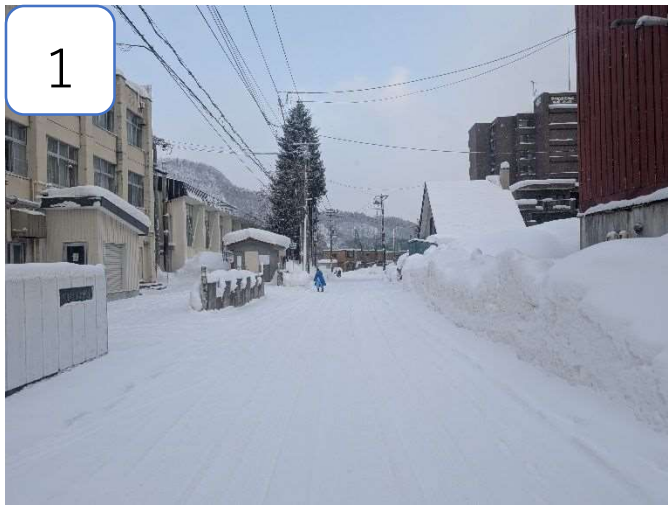
(3)定山溪大橋～道道経由～（青ライン経路での通学）学校までの歩道は、交差点の除雪に不安（雪山が歩道をふさいでいる）があるが、多くの歩道は除雪されている。定山溪大橋を学園側へ下る経路より、徒歩で600m（8分）登校時間が増える。また、交通量が多く速度の速い車両の通行も多い。写真⑰～⑳参照

(4)道道（定山溪東西線）経由より中道経由の方が、交通量少なく、車速も低い。（赤ライン経路での通学）



2 提案

- (1)「定山溪大橋下り経路」赤ラインと「道道定山溪東西線経路」青ラインともに通学路とする。
- (2)どちらの経路を通学路として使用するかは家庭で判断して決めていただく。（地図に通学路をなぞったものを提出していただく）
- (3)安全を確保するために、PTA や地域、警察等の協力もいただいて交差点等に見守りを配置することを検討する。
- (4)白糸の滝経由の道は、不安全な要素があるため通学路とはしない。※夏季も含む



9



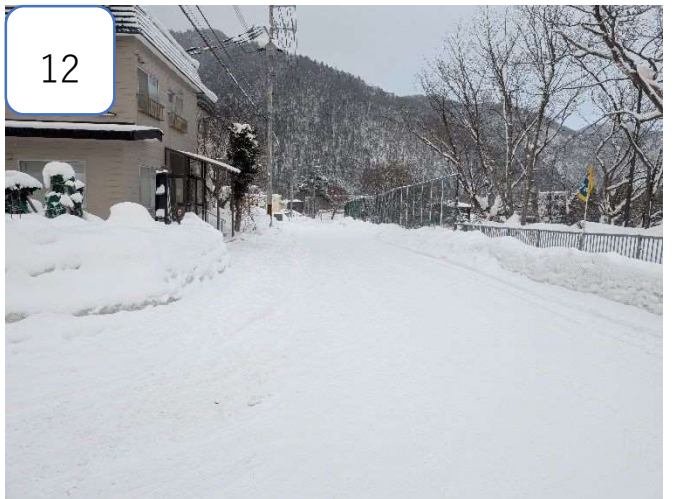
10



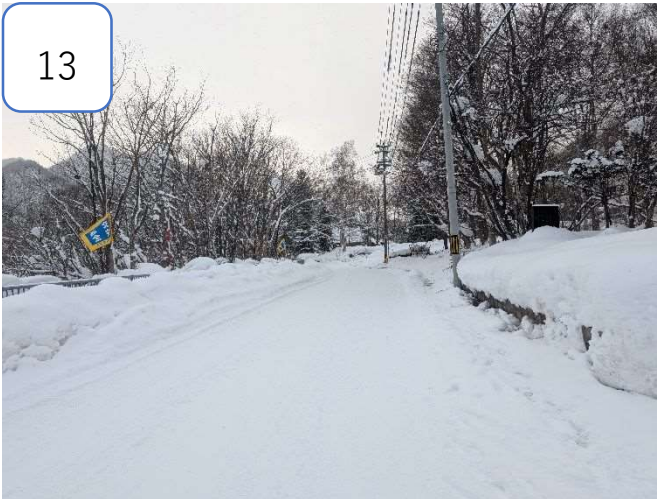
11



12



13



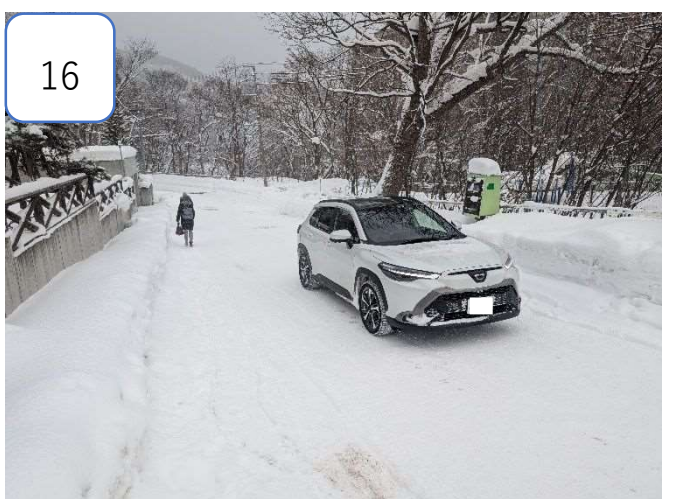
14

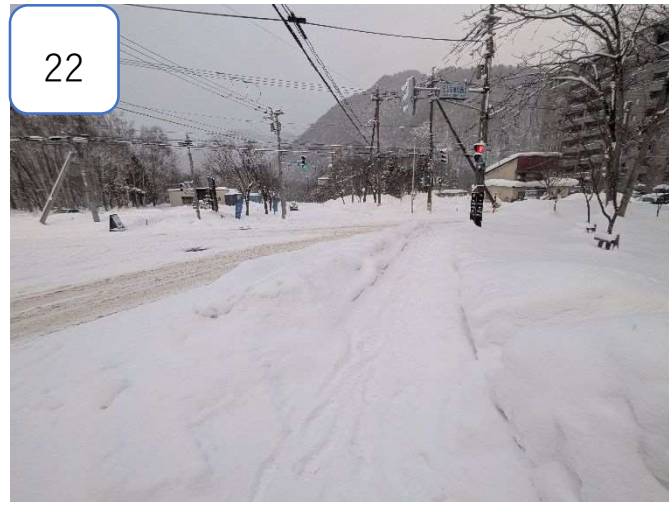
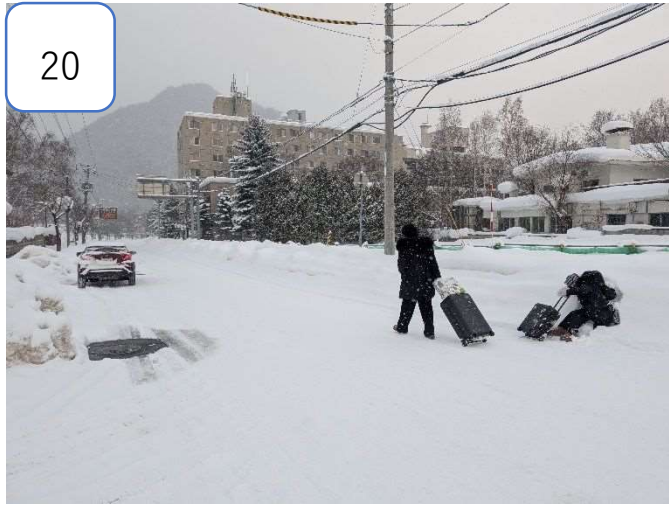
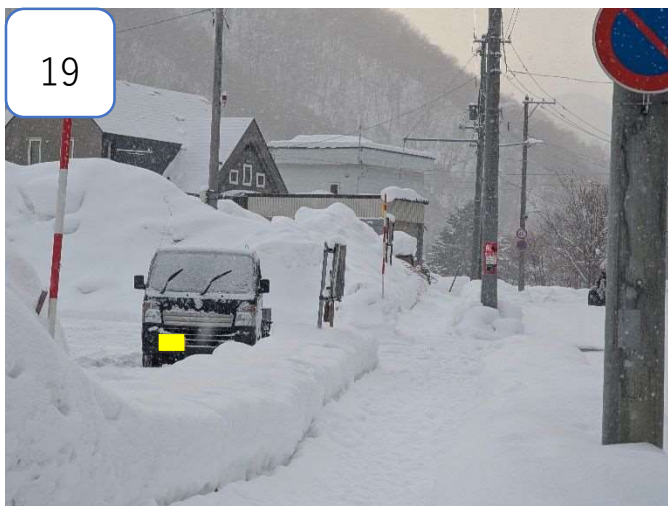
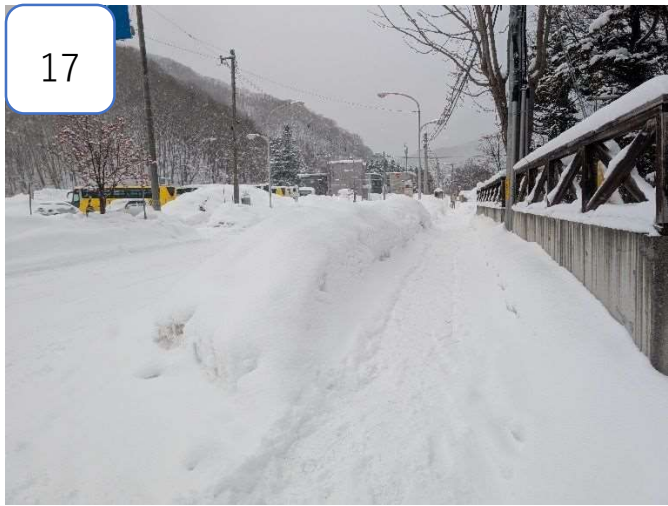


15



16





「定山溪学園学校運営協議会」規約（案）

（趣旨）

第1条 本協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第47条の5第1項に規定する学校運営協議会で、名称は、「定山溪小中学校運営協議会（以下「協議会」という。）」と称し、この規約は協議会の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 協議会は、札幌市学校運営協議会規則（以下「規則」という。）第2条第2項の規定に基づき、札幌市立義務教育学校定山溪学園（以下「定山溪学園」という。）で1の協議会を置く。

（基本的な方針を作成する事項）

第3条 校長は、学校運営に関して次に掲げる事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を受けなければならない。

- （1）教育課程の編成に関する事
- （2）学校経営計画に関する事
- （3）組織の編成に関する事
- （4）その他校長が必要と認める事項

（学校運営に関する評価）

第4条 協議会は、毎年1回以上、学校の運営状況について評価を行なうものとする。

（組織）

第5条 協議会は、規則第5条第1項の規定により、委員15人以内をもって組織する。

- 2 校長は委員とする。
- 3 前項に定めるもののほか、委員は次に掲げる者のうちから、校長の推薦により教育委員会が任命する。
 - （1）定山溪学園校区内の地域住民
 - （2）定山溪学園に在籍する生徒又は児童の保護者
 - （3）定山溪学園の運営に資する活動を行う者
 - （4）学識経験者
 - （5）関係行政機関の職員
 - （6）その他教育委員会が適当と認める者
- 4 委員は地方公務員法第3条第3項に定める特別職の地方公務員の身分を有する。

（任期等）

第6条 委員の任期は、当該委員として任命された日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の任期は、前任者の残存期間とする。

（委員の解任）

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員を解任すること

ができる。

- (1) 本人から辞任の申出があった場合
- (2) 委員が次条の規定に違反した場合
- (3) その他解任に相当する事由があると認められる場合

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

(守秘義務等)

第 8 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (3) その他協議会及び学校の運営に著しく支障を及ぼす言動を行うこと。

(会議)

第 9 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長共に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 10 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、校長と協議の上、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理するものが存在しないときの会議は、校長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決することによる。
- 4 議決すべき事項に利害関係を有する委員は、当該事項について議決権を有しない。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第 11 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、協議会が公開すべきでないとする場合は、これを公開しないことができる。

- 2 会議を傍聴しようとする者は、原則として傍聴しようとする会議の前日までに会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(部会)

第 12 条 協議会に、部会を置く。

2 各部の部員は、協議会委員との併任を妨げない。

(庶務)

第13条 協議会の庶務は、定山溪学園において処理する。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

○令和7年4月1日改正（令和7年2月27日承認）

札幌市立義務教育学校定山溪学園開校に伴い、第2条、第5条、第13条の「定山溪小・中学校」を「定山溪学園」に変更する。

今後の学校運営協議会の運営について

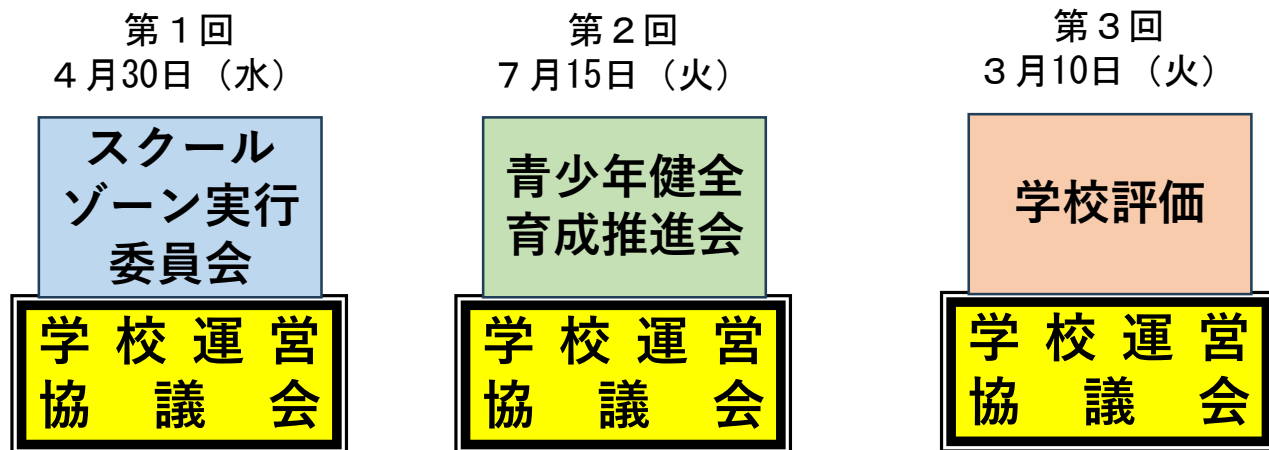
1 令和5年度から令和7年度までのCS部会と学校運営協議会のイメージ



令和5年度から令和7年度の義務教育学校開校と令和6年度のコミュニティ・スクール開始に向けて、二つの機能を持った組織となっていた。

このたび、令和7年度となり、定山溪学園開校に当たって、義務教育学校開校に係る会議組織を解体し、学校運営協議会だけの組織となる。

2 令和7年度からの学校運営協議会の運営イメージ



- スクールゾーン実行委員会と学運協はそれぞれ30分程度を想定。
- 学運協は以下の内容を取り扱う。
 - ・大運動会について
 - ・学期始めの登校指導の反省について
 - ・児童生徒が参加する連合町内会行事についての確認
 - ・その他

- 青少年健全育成推進会総会と学運協はそれぞれ30分程度を想定。
- 学運協は以下の内容を取り扱う。
 - ・大運動会の反省について
 - ・定山溪神社例大祭について
 - ・餅つきについて
 - ・中定建設の地域防災訓練について
 - ・その他

- 学校評価と学運協はそれぞれ30分程度を想定。
- 学運協は以下の内容を取り扱う。
 - ・学校運営方針の承認
 - ・例大祭の反省について
 - ・学期始めの登校指導について
 - ・餅つきの反省について
 - ・次年度に向けての検討
 - ・その他

3 令和7年度学校運営協議会委員について

- 同窓会会長
次年度同窓会会長とPTA会長が同一人物であることから、同窓会長枠を一時的に削除。
- 地域学校協働活動推進員
活動の充実を図るため、新たに小松原綾子さんに委嘱し、2名体制にする。
- PTA会長
これまで小学校の会長と中学校の会長に委嘱していたが、PTA統合により、1名となるため、次年度は会長と副会長に委嘱し、これまでと同様に2名体制にする。
- 児童会館
定山溪児童会館長に決裁権があるのならば、1名体制とする。

※ 規約により、15名までは委嘱可能

所 属	役 職	6 年度	7 年度
地域・評議員関係	定山溪連合町内会会長	陰元 潤一	陰元 潤一
	定山溪地区社会福協議会会長	石川 康夫	石川 康夫
	体育・青少年育成部長	江刺家 博	江刺家 博
	社会福祉部長	井口 榮子	井口 榮子
	まちづくりセンター所長	太田 博之	太田 博之
	定山溪観光協会会長	古川 雅朗	古川 雅朗
	定山溪中 同窓会 会長	奥田 康博	
	地域学校協働活動推進員	山内 幸江	山内 幸江 小松原 綾子
	定山溪小PTA会長	小松原 綾子	
	定山溪中PTA会長	阿久津 伸行	
	定山学園PTA会長		奥田 康博
	定山学園PTA副会長		阿久津 伸行
保育園	定山溪保育園 園長	水岡 正則	水岡 正則
児童会館	定山溪小ミニ児童会館館長	川越 可奈子	定山溪児童会館長
	藤野児童会館館長	齊藤 聡子	
学校関係	定山溪小 校長	石川 直道	校長
	定山溪小 教頭	青木 純	
	定山溪小 S V	石田 正継	副校長・教頭
	定山溪中 校長	関根 昌彦	
	定山溪中 教頭	今枝 映人	前後期教務主任
	定山溪中 S V	堀 大輔	
市教育委員会	教課推進課	中川 亜由美	必要に応じて
	教育課程担当課	佐藤 雅哉	

定山溪学園 PTA 発足等について（案）

1、PTA 発足までの流れ

- 3月11日（火） 学園 PTA 設立準備委員会（学園 PTA 役員会）
- 3月14日（金） 第77回卒業式 PTA 祝辞 阿久津さん 定山溪中 PTA 会長
- 3月19日（水） 定山溪学園閉校式 PTA 祝辞 阿久津さん 定山溪中 PTA 会長
- 3月24日（月） 定山溪学園開校式 PTA 祝辞 奥田さん 定山溪学園 PTA 会長
- 4月1日（火） 入学受付「定山溪学園保護者と教師の会」入会のご案内 配布
- 4月17日（木） PTA 総会「役員選任」「年間活動計画」「予算計画」の承認

2、PTA 会費について

- (1) PTA 会費の金額を見直し
 - ・2500 円の会費で運営できる活動を企画する。
- (2) PTA 会計項目の見直し
 - ・運営費：PTA 組織を運営するための費用
 - ・活動費：PTA 活動を実施するための費用
 - ・PTA 分担金：市・区 PTA 分担金を支払うための費用
 - ・体育文化振興費：児童生徒の文化的体育的活動を支援するための費用
- (3) 学校分担金は諸費とする。
 - ・前期課程（1年生～6年生）：札特連
 - ・後期課程（7年生～9年生）：進路主事会・教護協会・中体連・中文連
- (4) PTA 会費（一般会計）の残金は、PTA 特別会計に繰り入れて決算する。

3、PTA 特別会計について

- (1) 年間して安定した財源を確保して、児童生徒の笑顔をより生み出す組織となる
 - ・PTA 活動でリサイクル活動に取り組む
 - ・リサイクル活動で得た収入は、繰越金とともに次年度の特別会計の予算とする。
 - ・リサイクル活動は主に給食で廃棄される段ボール等の紙資源のリサイクルや各家庭、地域から段ボール等の持ち込みを想定する。
 - ・リサイクル資源の保管は、体育館のスキー保管庫を夏季の間利用する予定
- (2) 成長に応じて児童生徒に記念品を贈呈する
 - ・新入学記念品（1年生）：タブレットケース
 - ・ブロック進級 J→Z 記念品（4年生）：標準服ネクタイまたはリボン
 - ・ブロック進級 Z→K 記念品（7年生）：校章ピンバッチ
 - ・卒業記念品（9年生）：証書ホルダー・印鑑・胸花

第 1 章

札幌市立義務教育学校 定山溪学園の学校経営

『もっと、札幌。』



1 学校経営

(1) 学校教育目標

自ら考え共に学ぶ
人や自然を愛する
健やかに伸びていく

(2) 目指す子どもの姿

- (知) 自分で考え、判断し、他と協働しながら粘り強く物事に取り組む子ども
- (徳) 全ての人に思いやりをもって接し、ふるさとや自然を大切に作る子ども
- (体) 心身の健康を意識し、体育や食育を通して自己管理できる子ども

(1) (2) 学校教育目標と目指す子どもの姿

定山溪小学校と定山溪中学校においては、令和元年（2019年）に札幌市小中連携・一貫教育モデル研究推進校に指定され、他の地区より早い段階で小中一貫した教育の実践に取り組んできた。令和元年（2019年）では、定山溪小学校と定山溪中学校が本地区の子どもの実態を捉え、身に付けさせたい資質・能力を話し合い、定山溪地区の小中一貫した教育グランドデザインを策定するとともに、小中一貫教育目標と目指す子どもの姿を設定した。札幌市立義務教育学校定山溪学園の学校目標と目指す子どもの姿を設定するに当たっては、この小中一貫した教育のグランドデザインをベースに検討していくこととした。

また、札幌市の教育学校教育では、「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の重点の基盤とし、さっぽろっ子「学び」のスズメの活用、「小中一貫した教育」の推進、ICT を活用した教育の推進を包括的重点に据え、家庭や地域とともにある学校づくり、知・徳・体の調和のとれた育ち、札幌らしい特色ある学校教育、子どもの発達への支援、信頼される学校の創造、教科等の枠組みを越えた教育を大切にしている。

特に「知・徳・体の調和のとれた育ち」については、以下の取組を全ての市立学校に求めている。

「知」…学ぶ力の育成 → ※ 学ぶ力育成プログラム

「徳」…豊かな心の育成 → 人間尊重の教育の推進※ いじめ防止基本方針

「体」…健やかな体の育成 → ※健やかな体育成プログラム

については、学校教育目標と目指す子どもの姿を「知・徳・体の調和のとれた育ち」をもとに整理して、札幌市立義務教育学校定山溪学園の学校教育目標と目指す子どもの姿を定山溪地区学校運営協議会承認のもと、決定した。

(3) 学校運営基本方針とその手立て 1

**札幌市立義務教育学校定山溪学園は、
地域とともにある札幌市立学校である。**

① 義務教育学校の特長を生かした9年間の系統性・連続性のある教育の実現

- ア 発達の段階を考慮したブロック制（4－3－2）の導入
- イ 1年生から9年生までの縦割り集団による教育活動の推進
- ウ 前期課程における教科担任制の導入
- エ 1年生から9年生までの全児童生徒が取り組む学校行事の充実
- オ 学習面における前期・後期課程の区分けを重視

(3) 学校運営基本方針 1

札幌市立義務教育学校定山溪学園は、令和2年（2020年）2月の「札幌市小中一貫した教育基本方針」に示されている小中一貫校の設置に関する考え方について札幌市教育委員会会議で検討されるとともに、義務教育学校の設置方針が策定され、開校した札幌市立の学校である。札幌市の小中一貫した教育推進の視点においては、「9年間を通じた子どもの学びのつながり」「子ども理解・生徒指導上の連続性」「教職員の連携・協働」「家庭や地域との関わり」が挙げられており、「自立した札幌人」の育成に向け、義務教育段階において、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図ることが求められている。

定山溪学園においては、**札幌市の小中一貫した教育推進の視点と「札幌市の学校教育」に示されている内容を重視**しながら、定山溪地区の子どもの実態を捉え、身に付けさせたい資質・能力獲得のため、前期課程と後期課程の教職員が豊かな人間性や社会性の育成等の教育実践を土台に、これまでの教育活動をより発展させていきたい。また、よりよい社会を創造する力や変革を起こす力を身に付けるために、学校教育の今日的課題に真摯に取り組んでいくとともに、全ての人が幸福になるための教育を推進していく。

基本方針の一つ目は、「義務教育学校の特長を生かした9年間の系統性・連続性のある教育の実現」である。学年の区切りについては、制度によるものではなく、学校ごとに決めることが可能であることから、発達の段階に合わせて、9年間を三つのブロックに分け、緩やかな二つの段階をつくることとした。4年生と7年生ではブロックリーダーを育て、8年生・9年生で全体リーダーの自覚を促す。また、4－3－2のブロック制のほか、1年生から9年生までを縦割りした集団（チーム）で清掃活動や全校行事を取り組ませ、下級生は上級生のへの憧れをもち、上級生は誇りと責任をもっているようにしたい。学習面においては、前後期の区分けがどうしても避けられないが、可能な限り乗り入れるようにしていきたい。

(3) 学校運営基本方針とその手立て 2

② 知・徳・体の調和のとれた育ちの充実

- ア 考える力を身に付ける学び（学ぶ力の育成）（【3 L】のLearning）
- イ 思いやりの心を育む（豊かな心の育成）（【3 L】のLove）
- ウ 運動に親しむ態度の育成（健やかな体の育成）（【3 L】のLife）

(3) 学校運営基本方針とその手立て 2

- ア 考える力を身に付ける学び（学ぶ力の育成）（【3 L】のLearning）
 - ・基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、考える力を育む
 - ・課題を見付け、自分で探究し、他者とも協働しながら解決の方法を探して、振り返る学習スタイルの確立（AARサイクル）
前期課程 **つかもう やってみよう ひろげよう まとめよう**
後期課程 **課題力** 自分で**ジ** 協働で**キ** まとめ**マ** **GROW（グロ）**
 - ・ICTを活用した学習活動と課題探究的な学習を取り入れた授業づくりの推進
 - ・郷土の特性を生かした環境教育【森林教室】
- イ 思いやりの心を育む（豊かな心の育成）（【3 L】のLove）
 - ・生徒が互いに尊重し、支え合いながら共によりよく生きようとする態度の育成
 - ・他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心などを育む場面の設定
 - ・「特別の教科 道徳」の授業実践と評価の充実
 - ・生徒一人一人に寄り添い、教職員と生徒がともに成長し、課題を解決していく教育の推進
- ウ 運動に親しむ態度の育成（健やかな体の育成）（【3 L】のLife）
 - ・自ら進んで、体力の向上を図り、運動に親しむ場の設定。【放課後運動タイム】
 - ・歯と口の健康づくりを基盤とした健康の保持増進に努める態度の育成【歯磨き】
 - ・健康的な生活を行う意識の向上のための食育の推進。

(3) 学校運営基本方針とその手立て 3

③ 「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進

- ア いじめの撲滅
- イ 個への支援（学びの支援）
- ウ 教職員自らの人間尊重の意識の向上
- エ 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進
- オ 子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築
- カ 性に関する指導を含めた生命（いのち）の安全教育の実施

④ 地域とともにある学校づくりの推進

- ア コミュニティ・スクールの推進
- イ 地域の人材、教育資源の発掘と活用
- ウ 定山溪神社例大祭などの地域行事への全校児童生徒の参加

(3) 学校運営基本方針とその手立て 3

③ 「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進

「みんな違う」を原点として多様性を認め合い、本物の経験を通して、「自由」と「共生」を学び、子ども一人一人の「自立」を支える場となることが大切である。そのような学校において、子どもの相互承認の感度は醸成されていく。

- ア いじめの撲滅
 - ・いじめ防止対策委員会を含めた生徒指導委員会による組織的ないじめの指導
 - ・養護教諭、S C、SSWを含めた、定期的な生徒指導委員会の開催。【月1回】
 - ・いじめの認知及び解消については教職員個人に委ねず、組織で判断
 - ・会議録の作成、個別の記録の次学年への確実な引継
- イ 個への支援（学びの支援）
 - ・生徒一人一人の状況や家庭環境に合わせた、適切な支援を行う体制の確立
 - ・個人フォルダ、サポートプラン（個別の支援計画・指導計画）、キャリアパスポート等、資料活用の充実と管理
- ウ 教職員自らの人間尊重の意識の向上
 - ・同質性から多様性への視点を持ち、教職員が自ら相互承認の感度を高める

④ 地域とともにある学校づくりの推進

- ア コミュニティ・スクールの推進
 - ・令和6年度から開始した学校運営協議会が、学校・家庭・子どもの「～したい」を支える応援団となって、子どもの成長を支えていく
- イ 地域人材・教育資源の発掘・活用
 - ・総合的な学習の時間や特別な教科 道徳を中心に、地域の人材や教育資源を活用して、本物体験として発揮できるようにする
- ウ 定山溪神社例大祭などの地域行事への全校児童生徒の参加
 - ・郷土愛を育む観点から教育課程に取り入れていく

(3) 学校運営基本方針とその手立て 4

⑤ 「子どもの声を聴く」を大切にし、学校運営に反映

⑥ チーム定山溪学園としての組織的な取組の充実

ア 「チーム担任制」の導入

イ 報告、連絡、相談の習慣化と、組織の充実と連携を目指した効果的な学校運営

ウ 業務の精選と資料、データの整理と管理の徹底

エ 労働環境の改善とICTの更なる活用

オ 既存の組織（スクールゾーン実行委員会、青少年健全育成推進会、学校関係者評価委員会）と学校運営協議会の整理

(3) 学校運営基本方針とその手立て 4

⑤ 「子どもの声を聴く」を大切にし、学校運営に反映

- ・「子どもの声」とは、思い、願い、困り、悩みなどであり、「聴く」とは、「受け止める」こと、「応える」ことである。子どもの声を聴くことにより、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりが進められるとともに、札幌らしいコミュニティ・スクールの推進にもつながっていく。ICTを活用して、子どもの声を聴くことができる仕組みづくりを行なっていく。

⑥ チーム定山溪学園としての組織的な取組の充実

ア 「チーム担任制」の導入

- ・複数の様々な視点で生徒を見ることにより、小さなサインや変化に気付くことができる。
- ・複数の担任とかかわることで、生徒がこれまで以上に担任の様々な価値観に触れることができる。また、複数の相談窓口を生徒に提供することができる。
- ・教員同士が同じ立場であることから、学級・学年運営について熟議を行なうことができる。

エ 労働環境の改善とICTの更なる活用

- ・これまでのアナログの業務を見直し、可能な限りデジタル化を推進していく。
- ・ICT環境を向上させ、業務効率を上げていく。
- ・「すぐ〜る」や「ふれあい通信」などのICTを活用した情報発信の増加

オ 既存の組織（スクールゾーン実行委員会、青少年健全育成推進会、学校関係者評価委員会）と学校運営協議会の整理

- ・令和6年からスタートした学校運営協議会を活用し、既存の組織の運用法を見直し、スリム化を進めていく。

1 現在の定山溪小・中学校における担任体制について

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
●		●		●		● ●	● ●	● ● ●

【小学校】

- 従来どおりの学級担任体制である。

【中学校】

- 令和6年度からチーム担任制を導入し、全員が担任として学級経営に当たっている。

2 後期課程におけるチーム担任制の利点について

- 複数の様々な視点で生徒を見ることにより、小さなサインや変化に気付くことができる。
- 複数の担任とかわることで、生徒がこれまで以上に担任の様々な価値観に触れることができる。
- 可能な限り担任の性別に関係なく、複数の相談窓口を生徒に提供することができる。
- 教員同士が同じ立場であることから、学級・学年運営について熟議を行なうことができる。
- 生徒の特性や保護者の要望に合わせて対応する担任を選択することができ、意見や要望に寄り添える体制を構築できる。
- 事務処理等を分担することができ、働き方改革を推進する。

3 札幌市の教員採用状況などについて

【小学校】

- 小学校・幼稚園の合格者数は、190名（前年度205名）であり、2校の分校を含む198校に対して、計算上、毎年1名の新採用者が配置されることになっている。

【中学校】

- 中学校・高等学校の合格者数は、121名（前年度115名）であり、12名程度が高等学校に配置される予定。2校の分校を含む98校に対しては、毎年1名の新採用者が配置されることになっている。
- **定中においては、R4からR6にかけて毎年1名の新採用者が着任している。**

【札幌市における教職員の精神疾患による病気休職者数】 R5

- 校種別では、小学校63名、中学校25名、高校3名、特支3名となっており、教職員全体に占める割合は1.07%で全国平均を大きく上回っている。休職から退職につながるケースも少なくない。

4 前期課程におけるチーム担任制の導入について

- 後期課程で実施されている現状と札幌市の教員採用状況などを踏まえて、**前期課程においてもチーム担任制を導入したい。**

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
● ●		● ●		● ●		● ●	● ●	● ● ●
※担任外は学年付								

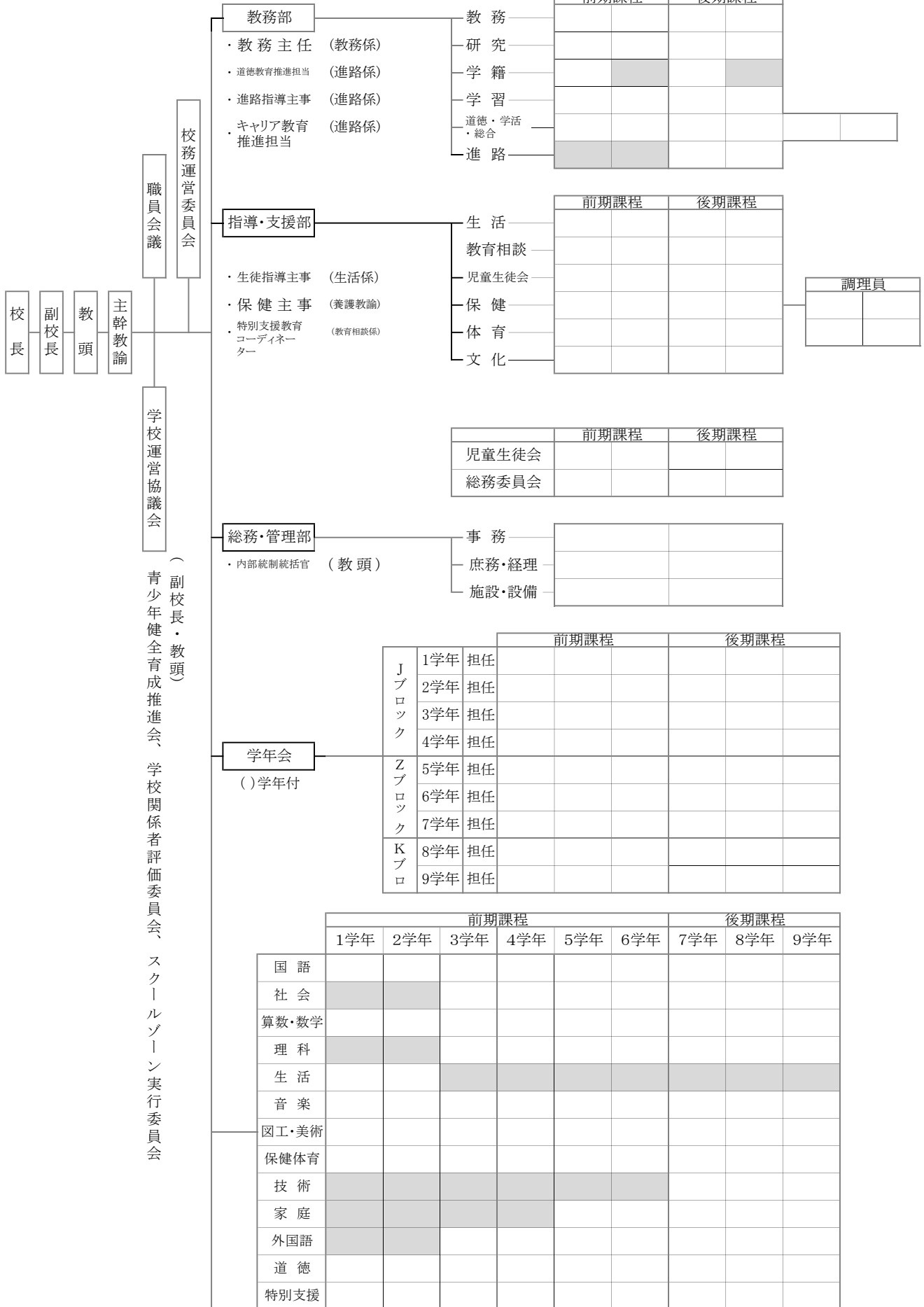
【想定される効果】

- 学級経営等に関して、互いに助言することができる。
- チームで教科を分担して、授業を実施することも可能となり、得意教科等で専門性を発揮できる。
- チームで期末懇談を実施し、複数で保護者と面談を行なうことができる。

令和7年度 校務組織と分掌(案)

令和7年4月1日

◎部長 ○副部長 ☆委員長



特別委員会	教育課程検討委員会 (含む校務運営委員会)	☆教務主任 副校長 教頭 生徒指導主事
	旅行的行事検討委員会 (含む校外学習)	☆教務主任 副校長 教頭 9学年 J、Zブロック代表
	進学推薦委員会 学びの支援委員会 生徒指導委員会 (含む学校いじめ対策委員)	☆進路指導主事 副校長 教頭 教務主任 生徒指導主事 9学年担任 ☆特別支援CD 副校長 教頭 生徒指導主事 教務主任 養護教諭 SC ☆生徒指導主事 副校長 教頭 教務主任 養護教諭 該当担任 SC SSW
	学校保健委員会 (含むアレルギー関連委員会)	☆保健主事 副校長 教頭 養護教諭 教務主任 生徒指導主事 栄養職員
	防災委員会 記録写真特別委員会	☆教頭 副校長 教務主任 生徒指導主事 養護教諭 学校事務職員 ☆教頭 各学年から1名 養護教諭 教務部、指導・支援部から1名(兼務可)

部活動顧問会 ・顧問会代表		前期課程			後期課程		
	バドミントン部						
	()	前期課程			後期課程		
	文化部						

PTA	事務局	事務局長						
		会計						
	PTA Jブロック委員会							
	PTA Zブロック委員会							
	PTA Kブロック委員会							

学校図書館	・司書教諭 (一)	前期課程			後期課程		

情報教育	・GIGA 担当	前期課程			後期課程		

	前期課程			後期課程		
中体連				保健体育科		
中文連				国語科・美術科		
札教研	研究係			研究係		
教護協会				生活係		
札進協				進路指導主事		
学校運営協議会	副校長、教頭					
青少年健全育成推進会	副校長			教頭	生活係	
スクールゾーン実行委員会	副校長	担任外		教頭		
同窓会				9学年から		
初任者校内指導員						

スクールカウンセラー	
学校司書	
相談支援パートナー	
学びのサポーター	
日直代行員	古澤 正幸 菊池 恵

※体育館開放の指定なし。

令和7年度 担当教科一覧及び持ち時数一覧【例】(案)

2024/4/1

別紙 4 - 4

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
国語	あ	い	う	え	お	A	A	A	A
社会			う	え	B	B	B	B	B
算数・数学	あ	い	う	き	お	C	C	C	C
理科			う	え	お	D	D	D	D
生活	あ	い							
音楽	E き	E き	E	E	E	E	E	E	E
図工・美術	か	か	か	か	か	か	か	か	か
保健体育	あ			え	F		F		F
技術							D	D	D
家庭					F	F	F	F	F
外国語			う	え	G	G	G	G	G
道徳	あ	い	う	え	お	か	F	B	E
特活	あ	い	う	え	お	か	D F	A B	E C G
総合			う	え	お	か	D F	A B	E G C
特別支援		壹				貳			

	教員名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
前期1年	あ	20.3									20.34
前期2年	い		19.0								19
前期3年	う			21.6							21.6
前期4年	え				19.6						19.6
前期5年	お					17.0					17
前期6年	か	1.9	2.0	1.7	1.7	1.4	5.4	1.3	1	1	17.4
前期担外	き	1	1		5						7
後期国語	A						5	4	7	3	19
後期社会	B					3	3	3	5	4	17.9
後期数学	C						5	4	3	7	19
後期理技	D						3	6.4	5	4.5	18.9
後期音楽	E	2	2	2	2	1	1	1.3	1	5	17.4
後期体家	F					4	2	6.0	1	3.5	16.4
後期外語	G					2	2	4	4	7	19
特支	壹		26								26
特支	貳						28				28

令和 7 年 2 月 27 日(木)

定山溪学園教務部

令和 7 年度 札幌市立義務教育学校定山溪学園 第 1 回入学式大綱

1. 目標

- ・新 1 年生(7 年生)が入学の喜びを味わえるようにするとともに、新しい仲間とともに過ごす学校生活に期待をもてる機会とする。
- ・上級生としての自覚と、新 1 年生(7 年生)を温かく迎える心情を高める機会とする。

2. 日時 令和 7 年 4 月 9 日(水)午前 10 時より

3. 入学式次第

来賓入場	6 PTA 会長祝辞
新入生入場(1・7 年生)	7 祝辞・祝電の披露
1 開式の言葉	8 歓迎の言葉(生徒会長小松原凜音さん)
2 国歌斉唱	9 教職員紹介(校長副校長教頭養護教諭 1, 7 担任)
3 校歌斉唱	10 閉式の言葉
4 新入生紹介(担任による呼名)	新入生(1・7 年生)退場
5 学校長式辞	来賓退場

4. 日程

時間	児童生徒の動き		備考
	在校生(2~6, 8~9 年生)	新入生(1・7 年生)	
8:00			教職員打ち合わせ
8:00~ 8:20	登校		
8:20~ 8:40	朝学活		
8:40~ 9:10	各学級写真撮影(体育館)	登校	
9:20~ 9:45	入学式準備(歌・礼法)	学活(入学式準備含)	
9:55~		体育館前整列	保護者入場
9:58~		入場準備	来賓入場
10:00~10:30	《第 1 回入学式》		
10:31~			来賓退場
10:33~	教室へ戻り、帰り学活		保護者待機
10:40~		記念撮影	保護者は新入生と記念撮影
10:50~11:25	2~6 年生下校 8~9 年生体育館片付け	学活 (教科書配付含)	新入生保護者は学活 参観
11:25~	8~9 年生放課後活動 (児童生徒会・Home)	1・7 年生下校	新入生保護者下校

令和7年2月27日(木)

定山溪小中教務研修部

札幌市立定山溪中学校 閉校式 大綱

1. ねらい

- ・定山溪中学校で過ごした日々を振り返り、感謝の気持ちを持たせる。
- ・今まで定山溪中学校に携わってきた卒業生や地域の方々の思いを受け止め、式に臨む態度や姿勢を歌に込める。

2. 日時 令和7年3月19日(水)午前10時より

3. 会場 定山溪中学校体育館

4. 式次第

- 1 開式の言葉
- 2 国歌斉唱
- 3 学校長式辞
- 4 教育委員会挨拶
- 5 P T A会長挨拶
- 6 定山溪中学校メモリアル ※VTR 視聴
- 7 感謝の言葉 (生徒の挨拶)
- 8 校歌斉唱
- 9 校旗返納
- 10 閉式の言葉

5. 当日の時程

- 8 : 1 0 職員打ち合わせ
- 8 : 2 0 1、2年生登校・・・シャボテン、朝読書、身だしなみ確認
- 8 : 3 0 朝学活
- 8 : 4 0 1、2年生入場 式の動き確認、校歌練習等
- 9 : 3 0～地域・保護者来校(体育館)、来賓来校(校長室)
- 9 : 5 4 地域・保護者入場完了
- 9 : 5 7 来賓入場
- 10 : 0 0 《定山溪中学校閉校式》 約50分
- 10 : 4 5 来賓退場
- 10 : 4 7 地域・保護者退場
- 10 : 5 0 在校生片付け・休憩
- 11 : 3 0 開校式準備・練習
- 12 : 2 0 給食準備・給食
- 12 : 4 5 給食終了・片付け・歯磨き・帰り学活
- 12 : 5 5 生徒下校 バス13:09

令和7年2月27日(木)

定山溪小中教務研修部

札幌市立義務教育学校定山溪学園 開校式 大綱

1. ねらい

- ・定山溪小・中で過ごした思い出を胸に、新たな学び舎でのスタートに希望をもてる式にする。

2. 日時 令和7年3月24日(月)午前10時より

3. 会場 定山溪中学校体育館

式次第

1	開式の言葉
2	国歌斉唱
3	開校宣言
4	新校旗授与
5	学校長式辞
6	教育委員会挨拶
7	P T A会長挨拶
8	祝辞・祝電披露
9	感謝状贈呈
10	定山溪学園スタートアップ(V T R視聴、児童生徒の挨拶)
11	新校歌斉唱
12	閉式の言葉

4. 今後の日程

月 日	行事、式までの流れ等
11/7(木)	第4回小中合同職員会議(大綱)
11/25(火)	第4回義務教育学校検討委員会(大綱)
1/14(火)	第5回小中合同職員会議(係分担)
2/3(月)	来賓(学運協)・地域・保護者案内配付・発送
2/13(木)	第6回小中合同職員会議(各係細案)
2/27(木)	第5回義務教育学校検討委員会(進捗状況提示)
3/19(水)	3校時 式練習①(式の流れ、校歌練習等)
3/21(金)	3校時 式練習②(会場設営、校歌練習、式練習等)
3/24(月)	1校時 式練習③(最終確認)
	10:00~義務教育学校開校式
	3校時 片付け
	14:00~Home 編成会議 15:00~第6回小中合同職員会議

この日は特別日課で行う。